

静 浄 協 第 2 0 号
2 0 2 3 年 8 月 1 日

浄化槽保守点検業者 各位

一般社団法人静岡県浄化槽協会
理事長 大 木 広
<公 印 省 略>

「令和5年度浄化槽管理士研修会」開催について

残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、静岡県浄化槽保守点検業者登録条例第9条第8項、静岡県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則第9条の2に基づき、浄化槽保守点検業者は浄化槽管理士に対して知事又は知事が指定する者が実施する保守点検に関する研修を登録の有効期間（3年）ごとに1回以上受講させる必要があります。

また、政令指定都市の静岡市、浜松市に登録している浄化槽保守点検業者につきましても同様の取り扱いとなります。

令和5年度の静岡県知事及び浜松市長が指定する研修並びに静岡市長が適当であると認める研修につきましては、一般社団法人静岡県浄化槽協会が下記のように開催いたしますのでご案内申し上げます。

今回の研修会は、上記記載（下線）が示す最終期間となる場合がありますので、有効期間を確認して受講漏れのないようご注意願います。

なお、この案内は、浄化槽保守点検業の登録を受けた営業所又は本部機能を有する部署にお送りしておりますので、支店、営業所等に所属する浄化槽管理士の申し込みについても遺漏がないよう留意願います

記

- 開催日程及び会場（各会場の受付は9時40分より）

東部会場	日時	令和5年10月25日（水）10時00分～16時15分
	場所	プラサヴェルデ3階 コンベンションホールB
中部会場	日時	令和5年11月21日（火）10時00分～16時15分
	場所	グランシップ11階 会議ホール風
西部会場	日時	令和5年12月13日（水）10時00分～16時15分
	場所	アクトシティー3階 会議室31
- 受講料 10,000円（受付完了後全浄連への振込となります）
- 主 催 一般社団法人静岡県浄化槽協会 ☎ 054-283-7055
静岡市駿河区中田本町2-10 A-101 FAX054-283-7057
- 申込等 詳細は別紙1を参照ください。（協会HPにも掲載）

以上

令和5年度 浄化槽管理士研修会

- ①日時：令和5年10月25日(水) 10:00～(東部会場)
会場：プラサヴェルデ 3階 コンベンションホールB
- ②日時：令和5年11月21日(火) 10:00～(中部会場)
会場：グランシップ 11階 会議ホール風
- ③日時：令和5年12月13日(水) 10:00～(西部会場)
会場：アクトシティー 3階 会議室31

次 第

1. 開会挨拶 (10:00)

(一社)静岡県浄化槽協会理事長 大木 広

2. 研 修

(1) 静岡県における浄化槽行政

静岡県暮らし・環境部環境局生活環境課 (10:05～10:35)

静岡県交通基盤部都市局生活排水課 (10:35～11:05)

《 休憩 11:05 ～ 11:15 》

(2) 地域における浄化槽情報 (11:15～11:45)

(一財)静岡県生活科学検査センター

《 昼食休憩 11:45 ～ 12:45 》

(3) 浄化槽行政の動向について (12:45～16:15 適宜休憩あり)

(4) 浄化槽の構造と機能について

(5) 浄化槽の保守点検と清掃について

(公財)日本環境整備教育センター

3. 浄化槽管理士研修修了証授与 (～16:15)

4. 閉 会 (16:15)